

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月7日
【四半期会計期間】	第114期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	日本バルカー工業株式会社
【英訳名】	NIPPON VALQUA INDUSTRIES,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧澤 利一
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)5434-7370
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部財務部長 高 昭夫
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)5434-7370
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部財務部長 高 昭夫
【縦覧に供する場所】	日本バルカー工業株式会社 大阪事業所 （大阪市西区江戸堀一丁目25番15号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 第1四半期 連結累計期間	第114期 第1四半期 連結累計期間	第113期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	10,008	9,718	37,778
経常利益(百万円)	723	600	1,355
四半期(当期)純利益(百万円)	545	376	837
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	592	702	1,625
純資産額(百万円)	25,650	26,391	26,238
総資産額(百万円)	42,274	42,375	41,945
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.17	4.26	9.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	57.1	58.8	58.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結累計期間に、機能樹脂製品事業を行うADVANCED FLON TECHNOLOGIES (SHANGHAI) CO., LTD.を新たに設立し、子会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済・金融政策への期待や為替水準の変動を反映して、企業の生産活動と設備投資が緩やかな回復傾向を示しつつあります。

海外経済は、米国における景気の回復基調が続く一方で、欧州や中国の経済は依然として弱含んでおり、先行きの不確実性が継続しております。

このような事業環境下にありまして当社グループは、2年目を迎えた第6次中期経営計画“N・V・S6（New Valqua Stage Six）”に掲げた諸戦略を着実に実行し、顧客対応力の強化と海外展開の加速に注力してまいりました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高が9億7千8百万円（前年同期比2.9%減）となり、営業利益が5億5千5百万円（前年同期比22.2%減）、経常利益が6億円（前年同期比17.0%減）、四半期純利益は3億7千6百万円（前年同期比30.9%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、一部製品については使用している原材料の性質に合わせ、セグメント区分をシール製品事業から機能樹脂製品事業へ区分変更しており、以下の前年同四半期比較につきましては、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

シール製品事業

シール製品事業につきましては、プラントメンテナンス・半導体・産業機械向けの需要に回復の兆しが見られるものの、競争の激化から、売上高が6億9千3百万円（前年同期比2.9%減）、営業利益は5億8千6百万円（前年同期比24.1%減）となりました。

機能樹脂製品事業

機能樹脂製品事業につきましては、海外市場における需要の回復などを反映し、売上高は2億1千3百万円（前年同期比7.9%増）となり、営業利益は1億8百万円（前年同期は営業損失3千7百万円）となりました。

環境関連事業

環境関連事業につきましては、メンブレン製品がOA機器市場の、シリコンウエハーリサイクル事業が半導体市場の、それぞれ景況悪化の影響を受けて、売上高が6億4千5百万円（前年同期比26.9%減）、営業損失は1億3千9百万円（前年同期は営業損失2千万円）となりました。

（2）資産・負債及び資本の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は4億2千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億3千万円増加いたしました。

流動資産は2億2千2百万円となり、4億9百万円増加いたしました。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加7億7千4百万円、商品及び製品の増加1億2千6百万円、現金及び預金の減少6億7百万円等であります。固定資産は2億0千1百万円となり、2千3百万円増加いたしました。

負債は、1億5千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億7千7百万円増加いたしました。流動負債は1億3千4百万円となり、5億7千1百万円増加いたしました。主な要因は、未払費用の増加5億5百万円、支払手形及び買掛金の増加2億2千7百万円、賞与引当金の減少2億2百万円等であります。固定負債は2億4千9百万円となり、2億9千3百万円減少いたしました。主な要因は、長期借入金の減少3億2千7百万円等であります。

純資産は2億6千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億5千2百万円増加いたしました。主な要因は、為替換算調整勘定の増加1億6千2百万円等であります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の58.8%から横ばいとなりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に関する重要な変更はありません。

<株式会社の支配に関する基本方針>

当社は、平成19年6月20日開催の第107期定時株主総会において、「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」を決議し、その後、平成21年6月17日開催の第109期定時株主総会、平成23年6月16日開催の第111期定時株主総会において、「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」の継続につきそれぞれ一部修正のうえ、決議いたしました。現在、当社は、大規模買付行為が開始される具体的な脅威に晒されているわけではございませんが、今後の

情勢変化等を勘案し、企業価値・株主価値向上の観点から、継続の是非も含めその在り方について検討した結果、平成25年6月19日開催の第113期定時株主総会において、表現等軽微な修正を行ったうえで「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）を継続することを決議いたしました。

基本方針の内容

当社取締役会は、大規模買付者により、財務および事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為が行われようとする場合に、当社の株式の売却に必ずしも応ずるか否かは、最終的には株主の皆さまがこれを判断されるべきものと考えております。しかしながら、当該買付行為が真に当社の企業価値の向上に資するものであるかどうか、さらには、多くの株主の利益向上に繋がるものであるかを多数の株主の皆さまが判断されるためには、当該大規模買付者から当該買付行為について十分な情報が提供されるとともに、これを評価・検討するための一定の時間を確保することが大切であると認識し、「大規模買付行為への対応方針」を定めておくことが必要不可欠であると判断しております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成、その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、社名の由来でもある「Value & Quality」（価値と品質）をスローガンとして、創業以来、価値ある製品の研究・開発、信頼を生む品質の高い製品の提供に努力してまいりました。また、経営の基本方針である「THE VALQUA WAY」を制定するとともに、「価値の創造と品質の向上」を基本理念として、それを具現化する中期経営計画「New Valqua Stage One」（NV・S1）を平成12年度にスタートさせ、「New Valqua Stage Five」（NV・S5）まで、経営計画に掲げられた経営目標に向けての積極果敢な挑戦を行うとともに、変化する事業環境に機敏に対応することで、競争力強化を図ってまいりました。そして、平成24年度からは新たな3か年計画「New Valqua Stage Six」（NV・S6）を策定し、リスク管理にも意を払いつつ、グローバル市場における持続的成長に向けた、新たな挑戦を試みております。

これまでの歴史に裏打ちされた成果やブランド力は、多くの需要家を始めとする関係者の間で高く評価されてまいりました。これら技術力やブランド力は、当社グループの重要な強みであるとともに、相互に有機的に関連した不可分のものであり、当社グループの企業価値の源泉となっているものであります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為が行われる場合には、一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従っていただくこととし、これを遵守した場合およびしなかった場合につき一定の対応方針を定めることをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします。

当社の大規模買付ルールは、以下の項目について具体的なルールを定めております。

(ア)大規模買付ルールの概要

(イ)対象とする大規模買付行為

(ウ)大規模買付者に対する情報提供の要請

(エ)大規模買付行為の評価・検討

(オ)大規模買付ルールが遵守された場合の対応方針

(カ)大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

(キ)対抗措置発動の中止または撤回について

(ク)大規模買付ルールが株主および投資家の皆さまに与える影響等

(ケ)対抗措置発動時に株主および投資家の皆さまに与える影響等

(コ)当社取締役会对抗措置の発動を決定した場合に株主の皆さまに必要な手続

なお、本対応方針の有効期限は原則として取締役の任期に合わせるものとし、平成27年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。その後については取締役選任議案が上程される2年毎の定時株主総会において改めて定時株主総会の承認を得るものとなります。

本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないことについて

当社のこれまでの諸施策ならびに中期経営計画である“NV・S6”は、当社の企業価値・株主共同の利益を組織的かつ持続的に向上させるための具体的施策として策定されたものであります。また、大規模買付ルールは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入され、その内容において客観性・透明性が担保される工夫がなされたものであります。したがって、いずれも当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではなく、に記載する基本方針に沿うものであります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億8千8百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	93,443,668	93,443,668	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	93,443,668	93,443,668		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	93,443,668	-	13,957	-	4,197

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,042,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,651,000	87,651	同上
単元未満株式	普通株式 750,668	-	同上
発行済株式総数	93,443,668	-	-
総株主の議決権	-	87,651	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式 854株

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本バルカー工業株式会社	東京都品川区大崎 二丁目1番1号	5,042,000	-	5,042,000	5.40
計	-	5,042,000	-	5,042,000	5.40

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,792	5,185
受取手形及び売掛金	2, 3, 4 11,296	2, 3, 4 12,070
商品及び製品	1,950	2,076
仕掛品	218	224
原材料及び貯蔵品	821	763
その他	1,725	1,893
貸倒引当金	11	11
流動資産合計	21,792	22,202
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,678	5,622
土地	4,174	4,176
その他(純額)	4,926	4,813
有形固定資産合計	14,778	14,613
無形固定資産		
のれん	414	386
その他	399	399
無形固定資産合計	813	786
投資その他の資産		
その他	4,624	4,841
貸倒引当金	73	73
投資その他の資産合計	4,551	4,768
固定資産合計	20,144	20,167
繰延資産	8	5
資産合計	41,945	42,375

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,861	5,088
短期借入金	2,741	2,756
1年内返済予定の長期借入金	1,026	994
1年内償還予定の社債	1,760	1,740
未払法人税等	198	257
賞与引当金	422	219
役員賞与引当金	25	12
その他	1,882	2,420
流動負債合計	12,918	13,490
固定負債		
社債	20	20
長期借入金	1,254	927
退職給付引当金	718	728
負ののれん	14	13
その他	779	805
固定負債合計	2,787	2,494
負債合計	15,706	15,984
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,957	13,957
資本剰余金	4,199	4,199
利益剰余金	7,723	7,640
自己株式	1,368	1,370
株主資本合計	24,511	24,426
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	456	595
為替換算調整勘定	284	121
その他の包括利益累計額合計	171	473
新株予約権	57	-
少数株主持分	1,498	1,491
純資産合計	26,238	26,391
負債純資産合計	41,945	42,375

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	10,008	9,718
売上原価	6,480	6,475
売上総利益	3,528	3,242
販売費及び一般管理費	2,813	2,687
営業利益	714	555
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	22	24
設備賃貸料	32	40
持分法による投資利益	12	16
為替差益	-	41
その他	25	24
営業外収益合計	95	148
営業外費用		
支払利息	32	25
設備賃貸費用	21	15
閉鎖工場関連費用	-	43
その他	33	19
営業外費用合計	86	103
経常利益	723	600
特別利益		
固定資産売却益	1	-
新株予約権戻入益	185	57
特別利益合計	187	57
特別損失		
固定資産売却損	-	9
固定資産廃棄損	3	3
石綿疾病補償金	30	-
減損損失	-	15
その他	0	-
特別損失合計	34	28
税金等調整前四半期純利益	875	628
法人税、住民税及び事業税	362	305
法人税等調整額	88	65
法人税等合計	274	239
少数株主損益調整前四半期純利益	601	388
少数株主利益	56	12
四半期純利益	545	376

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	601	388
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	142	138
為替換算調整勘定	132	163
持分法適用会社に対する持分相当額	0	11
その他の包括利益合計	9	313
四半期包括利益	592	702
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	530	678
少数株主に係る四半期包括利益	62	23

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、ADVANCED FLON TECHNOLOGIES (SHANGHAI) CO.,LTD.を新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

当第1四半期連結会計期間より、株式会社バルカー・エフエフティは決算日を12月31日より3月31日に変更しております。決算期変更に伴う当該子会社の平成25年1月1日から平成25年3月31日までの3ヶ月分の損益は、利益剰余金の増減として表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
浙江嘉日ふっ素樹脂有限公司	27百万円	30百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	9百万円	5百万円

3 受取手形流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形流動化に伴う買戻し義務	596百万円	615百万円

4 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	168百万円	118百万円
支払手形	10	13

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	422百万円	419百万円
のれんの償却額	27	27
負ののれんの償却額	1	1

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	353	4.0	平成24年3月31日	平成24年6月20日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	442	5.0	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	シール 製品事業	機能樹脂 製品事業	環境関連 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	7,145	1,979	882	10,008	-	10,008
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	7,145	1,979	882	10,008	-	10,008
セグメント利益又は損失()	772	37	20	714	-	714

(注)セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

・当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	シール 製品事業	機能樹脂 製品事業	環境関連 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	6,937	2,135	645	9,718	-	9,718
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,937	2,135	645	9,718	-	9,718
セグメント利益又は損失()	586	108	139	555	-	555

(注)セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

2. 報告セグメントの変更に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、一部製品については使用している原材料の性質に合わせ、セグメント区分をシール製品事業から機能樹脂製品事業へ区分変更いたしました。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円17銭	4円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	545	376
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	545	376
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,361	88,346
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成19年6月20日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 上記の新株予約権は、平成24年6月29日をもって権利行使期間満了により失効しております。	平成20年6月19日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 上記の新株予約権は、平成25年6月30日をもって権利行使期間満了により失効しております。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月7日

日本バルカー工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 跡部 尚志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本バルカー工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本バルカー工業株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。